

青少年の自立を 支える会 通信

第12号 平成12年2月4日

発行/青少年の自立を支える会
所在地/宇都宮市南大通り4-2-18
☎・FAX 028(651)0161
発行責任者/伊達悦子
編集責任者/福田雅章

新年にあたって

青少年の自立を支える会 理事長 伊達悦子

いよいよ20世紀最後の年を迎えました。皆様は、どのような新年をお迎えになりましたでしょうか。「星の家」の子どもたちは、それぞれに厳しい現実を抱えながらも、元気に新年を迎えました。ことに、今年から1月10日になった成人の日には、一人の入居者が成人となり、星夫妻に心のこもったお祝いをさせていただきました。不況の波は、子どもたちの上にも降りかかっていますが、今年も皆様に支えられながら、「星の家」を築立つ準備をすることと思います。どうぞよろしく願いいたします。

昨年は、2回にわたって『星の家まつり』が開催されました。物品の提供をはじめ、さまざまなかたちで実にたくさんの皆様にお世話になりました。ことに、「星の家」のある地域の方たちが物心両面からご支援くださったことは、私たちが願う活動の一つの姿として、とても頼もしく感じたことでした。

また、昨年10月、それまで準備を進めてきた、特定非営利活動(NPO)法人の認証を受けました。社会的に認知された団体として活動を進められるという点で、私たちが考えてきた市民活動的視点を明確にできるということのほか、いくつかの企業からの寄付などを受ける機会が増えた利点がありました。今後は、願わくば、多くのNPO法人とともに、税制上の優遇措置が実現するよう活動を進めていく必要があると思います。年末に開かれた理事会では、たくさんの提言、ご意見を頂戴しました。これらは、事務局の皆さんにお骨折りいただいて、一つひとつ実現してゆきたいと考えています。

「支える会」の今年のスタートは、1月21日に行われたチャリティーコンサートでした。大寒の大変寒い夜でしたが、大勢の方にご来場いただき開催することができました。今年は、作新学院大学女子短期大学部ハンドベルクワイアの皆さんに加えて、那須の語り部の三本木ツヤさんにもご協力願い、心にしみる演奏と語りに、味わい深いひとときを過ごすことができました。会員の方々にも、会場ボランティアとしてご参加いただき、これも誠にうれしいことでした。3月11日には、「支える会」主催、厚生省その他のご支援をいただいて、青少年の自立を進めるネットワークづくりに向けたセミナーが開催されます。自立援助ホームにとどまらず、混迷の中にある多くの青少年が市民社会に支えられながら自立の道を歩み出すことができるよう、充実したセミナーにしてゆきたいと思います。会場で、会員の皆様にお会いできることを心から願っております。

年頭にあたり、ご報告とお礼かたがた、ご挨拶させていただきました。皆様のご健勝を祈念申し上げますとともに、これからも様々なかたちで会の運営にご参画くださいますようお願い申し上げます。



《支援の必要な子ども達に思う》

私にとって星の家ホーム長の星俊彦さんも、そして奥さんの美帆さんも共に児童養護施設で一緒に働いてきた仲間です。その星さんから原稿の依頼を頂きました。どのような内容の原稿を？、と尋ねますと児童養護施設の勤務経験を踏まえて何か、とのことでした。私は児童指導員としてほんやりと子ども達に関する様々なことを考えてきましたが、その中の一つに楽しく育っていない子どもが広く一般家庭にも増えているという実感がありました。

例えば在籍している中学生が友だち（ほとんど優等生はいない）を連れてきた時など、ありあわせの物で昼ご飯などを勧めると、彼らはきちんと調理された食事、大人の想いのこもった食べ物を採っていないのがその食べっぷりのよさから容易に想像がつくのでした。また顔と名前が一致する親しさぐらいになって、手伝いなどを頼むとむしろ喜んで手伝いをしてくれたりもするのです。面と向かっての心の交わりから遠ざかっている様子でした。むろん隠れての喫煙や夜間の無断での外出等などには、在籍の子ども達と共に彼らも旺盛に関わっていたので楽なことばかりではありませんでした。それでも彼らの不適応行動に潜む寂しさはわかりました。彼らの家に無断外出の子どもを探しに行った時など、その雑然さとともに家の中に保護者・家族の温かみが無いことに胸が痛みました。

彼らと同じように長じて自立できるまで多くの支援の必要な子ども達が増えています。青少年の犯罪の多発、薬物濫用そして無就労等といった青少年問題の背景には、このような生育環境が共通しています。青少年の自立を支える会通信第10号、11号に曾根先生をはじめ横浜市自立援助ホーム長遠藤さんらがまとめてくださったとおりでと思います。

残念なことに凶悪犯（強盗・殺人・放火・強姦）、粗暴犯（暴行・傷害・脅迫・恐喝）に占める少年の比率が増えています。少年人口（14～19歳）の減少率からすればきわめて厳しい状況です。

少年非行の地域性も都市部に限定されず全国的広がりを見せています。また、非行歴のない少年達の凶悪犯・粗暴犯による補導率も上昇しています。いわゆる「突然切れてしまう少年」の増加です。

このような子ども達に提供しなくてはならないのは、星の家で子ども達に示そうとしている「失敗してしまったり、倒れそうになった時はいつでも帰ってこられるような安心感のある場の提供」なのです。

今後とも星の家の実践に学びつつ、私も子ども達への支援を続けたいと考えています。

（資料：警察庁資料平成10年6月より作成）

【資料①】

凶悪犯（殺人・強盗・放火・強姦）及び粗暴犯（暴行・傷害・脅迫・恐喝）の検挙人員に占める少年の推移

少年(14~19歳)人口(千人):秋	11962	11878	11647	11333	10903	10463	10068	9732	9486
年(14~19歳)人口(千人):1989年を100とする	100	99.3	97.4	94.7	91.1	87.5	84.2	81.4	79.3
凶悪犯に占める少年の比率	25.9	22.8	24.6	25	22	25	24.3	27.4	34.1
粗暴犯に占める少年の比率	40.3	39.8	39.3	39.2	38.8	38.4	41.3	42	44.5

【資料②】

全国的な非行少年の広がり(刑法犯少年補導人員)

(地域)	平成7年	平成9年	増加数	増加率
六大都市(東京・横浜・名古屋・京都・大阪・神戸)を含む都府県	52,553	59,823	7,270	13.80%
(1)六大都市以外の政令指定都市を含む道県	38,666	47,136	8,465	21.8
(2)政令指定都市を含む都府県を除く首都圏及び近畿圏	35,030	45,871	10,841	30.9
全国	126,249	152,825	26,576	21.1

※全国47都道府県別に見ると、平成9年の少年による凶悪犯補導人員の対前年比増加率が、全国平均を上回ったのは、21府県に達する。

【資料③】

非行歴のない凶悪犯・粗暴犯による補導

	1988年	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年
凶悪犯による補導(人数)	508	500	433	476	508	547	637	624	758	1018
凶悪犯による補導(比率)	40.7	40.8	40.2	41.3	43.1	47.8	46.1	48.3	50.7	47.8
粗暴犯による補導(人数)	10379	9679	9033	8305	8206	8402	8239	8717	9213	10468
粗暴犯による補導(比率)	52.9	53.4	54	54.7	54.1	56.1	56.2	56.4	59.2	58.2



『第4回全国自立援助ホームセミナー栃木大会』のお知らせ

趣旨

近年、青少年による犯罪の多発や薬物乱用、性をめぐる問題等、青少年が直面する問題が深刻化し、その対応は緊急の課題となっている。この課題に取り組むために、家族、学校、職場、地域社会、関係機関はどのような役割を果たすべきなのだろうか。

自立援助ホームは、児童福祉施設を退所したり、あるいは虐待を受けるなどして「大人」になることができずにいる子どもたちの最後の拠りどころとしてその発展が期待されている。今、青少年の健全育成にとって多くの示唆に富む実践を展開しているのが自立援助ホームである。

このセミナーを通して、広く一般に心に傷を負った子どもたちへの社会的援助の必要性を訴え、自立支援体制の基礎を強化するためのネットワークづくりに向けた確実な一歩をしるしたい。

主催 全国自立援助ホーム連絡協議会 特定非営利活動法人 青少年の自立を支える会

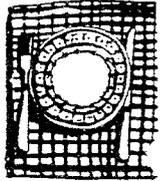
日時 平成12年3月11日(土) 10:00~16:15 (9:30~受付)

場所 とちぎ健康の森 講堂(宇都宮市駒生町3337-1 TEL028-623-5858)

参加人数 300名を予定 参加費 無料

申込み 自立援助ホーム「星の家」 TEL/FAX 028-651-0162
〒321-0963 宇都宮市南大通り4-2-18

※氏名・住所・電話番号・所属、お当日の昼弁当の注文(必要かどうか)を記入し
FAX又は郵送で上記までお送りください。



開催プログラム

10:00 開会挨拶 遠藤 浩(全国自立援助ホーム連絡協議会代表)
趣旨説明 武田陽一(東京都経堂憩いの家代表)

第一部

10:30 基調講演「自立援助ホームを全国に」
講師 藤野興一(社会福祉法人 鳥取こども学園)

第二部

13:00 シンポジウム「子どもたちの自立を支えるために」
シンポジスト 遠藤 浩(横浜市自立援助ホーム えんどうホーム)
秋場 博(栃木県中央児童相談所所長補佐兼判定指導課長)
須藤光弘(宇都宮市立星が丘中学校校長)
コーディネーター 伊達悦子(作新学院大学女子短期大学部教授)



青少年の自立を支える会に、ご意見をお寄せしたい方は、事務局までお願いします。
募集しています。✍

会員の声 小山博（下野三楽園）

星さんの自立支援への姿勢が“指導ではない、全人格的な関わりというか、一緒に生きていくということなんだ”には児童養護施設職員に関わらず多くの方々が共感しているものと思います。

少し長くなりますがここに、下野三楽園の概要より、養育方針を記しますと、“職員が常時児童との接触を深めながら、規則正しい生活を通して児童の心身の健全な発達を図り、良き社会人として実生活へ自立していくため個性を伸ばし、健康で明るい人となるよう育成しております。”の下、概ね2才～18才（高校3年生）の子供達が生活しております。多様な子供達の中、思春期という揺れる時期に限られた期間での養育には限界もあります。退所後、正に今心の拠り所を必要としている子供達が、“星の家”での生活を通して、自立した生活が送れるようになることを私共としましても期待しております。



支援の輪（2000年1月31日現在）

□会員数	626人
□会費・寄付	5,349,224円

青少年の自立を支える会 事務局

〒321-0963 宇都宮市南大通り4-2-18
自立援助ホーム「星の家」内TEL・FAX028(651)0161

- ★会員募集中！です。1口5,000円 [郵便番号/宇都宮00140-3-366972 名義/青少年の自立を支える会]
- ★スタッフ・ボランティア募集！どんなことでもお手伝いいただける方、お待ちしております。